40歳~74歳の国民健康保険加入の皆さん

特定健康診査を受けましょう!

◎特定健康診查

メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群) に着目した特定健康診査(特定健診)は、糖尿病、 高血圧症、脂質異常症などの生活習慣病の予防を 図ることを目的としています。

市では5月下旬、国民健康保険(国保)加入 の40~74歳の人に特定健診受診券を送付しまし た。(社会保険や会社の保険に加入している人は、 加入している保険の保険者から受診券が発行され ます。) 滋賀県内の実施医療機関で10月31日まで に特定健診を受診しましょう。(事前に申込みが 必要な場合もありますので、医療機関にお問合せ ください。)

なお、右上表の集団健診もご利用いただけま す。定員がありますので、事前に電話予約の 上、受診してください。持ち物は、下記のとおり です。(個別健診と同じ)

- ■実施期間…6月1日(金)~10月31日(水)
- ■持ち物…国保被保険者証、特定健診受診券、記入 済み質問票、前年度の健診結果票(お持ちの人のみ)
- ■自己負担金…65歳以上の人:無料、40~64歳 の人: 1,500円
- ※64歳以下で、市民税非課税の国保加入世帯の 人は無料になります。受診1週間前までに受診 券と印鑑を持参の上、総合窓口課国民健康保険 係へ申請してください。
- ※本年4月以降に国保に加入した人には受診券を 送付していません。受診を希望する人は総合窓 □課国民健康保険係までお問合せください。

健診日	健診会場	予約・問合せ
7月21日(土)	JA栗東市大宝支店	
8月25日(土)	JA栗東市金勝支店	滋賀県厚生農業協同組合連合会
9月8日(土)	JA栗東市葉山支店	肺凹粒口连口云 ☎ 521-1708
10月13日(土)	JA栗東市治田支店	_ 52. 1100

◎特定保健指導

特定健診の受診結果をもとに、メタボリックシ ンドロームの状態にある人や予備群となっている 人を選び、生活習慣改善のための情報提供や指導 (特定保健指導)を行っていきます。

服薬・通院中の皆さんへ

●治療中データの提供にご協力ください!

現在治療中の人、医療機関で検査を受けている 人も健診の対象です。健診受診率の目標(65%) を達成しないと、後期高齢者医療への国保の負担 金が増え、保険料などの負担が増えてしまうこと もあります。「治療中だから健診は受けない」と いう人は、医療機関からの治療中データの提供に ご協力ください。治療中のデータ提供で健診を受 診したとみなされ、受診率に加算されます。治療 中データの提供については、かかりつけ医(ただ し特定健診実施機関に限る。)に「特定健診受診券」 「被保険者証」を持参し、ご相談ください。

問合せ…

総合窓口課 国民健康保険係(特定健診、受診券発行など)

☎551-1807 **№**553-0250

健康增進課 健康管理係 (健診全般)

☎554-6100 **⋒**554-6101

6月1日~7日は「水道週間」です



「さあ今日も 水と元気が 蛇口から」

水道は、私たちの快適な暮らしを支える、日常 生活になくてはならない重要な生活基盤です。

本市水道事業では、市民の皆さんに安全でおい しい水を安心してご利用いただくために、水質や 施設の適正な管理に日々取り組んでいます。今後 も良質な水を安定的に供給できるよう、水道施設 の整備・改良を進めるとともに、地震などの災害 に強いライフラインの構築に努めます。

蛇口をひねれば、当たり前のように出てくる水 道水ですが、この機会に限りある資源である水の 大切さを見つめなおしてみましょう。

■ご利用の皆さんへのお願い

水道メータから宅内側の水道管は個人の財産で あり、所有者・使用者の皆さんの管理になります。 水漏れチェックのため、ご家庭でも水道メータを 時々確認してください。確認方法は、検針時にお 渡ししている「水道使用水量等のお知らせ」裏面 または市ホームページをご覧ください。

問合せ…上下水道課 上下水道管理係

☎551-0135 **№**554-3866

平成25年4月から

保育園・幼稚園の保育料が変わります

市立保育園、法人立保育園、 市立幼児園(中時間·長時間保育課程)

保育園の保育料は、保育園児の年齢と保護者の 所得税額・市民税額に応じて、市が保育料徴収基 準額(月額)を定め、徴収しています。市立であっても社会福祉法人立であっても、同じ額です。

現在、市の保育料徴収基準額は、国の定めている基準額に比べて各階層平均で約4,200円低くなっています。

市では、国の基準額との均衡、受益と負担の公平性の観点を踏まえ、平成25年度から保育料徴収基準額を改定します。各階層の改定額の上限は2,000円です。改定後の保育料徴収基準額表については、9月下旬に配布開始予定の平成25年度入所申込み用紙に添付します。

市立幼稚園、市立幼児園(短時間保育課程)

市では乳幼児保育総合化の取り組みを推進し、 保育園も幼稚園も、同じ保育・教育課程による保 育を行っています。 しかし、幼稚園保育料は、平成15年度の改定 以降、見直しを行っておらず、現在、保育園保育 料に比べて安価となっています。

市では、保育園との不均衡を解消するため、平成25年度から幼稚園保育料を下表のとおり改定します。

なお、平成24年度末に栗東市立幼稚園に在園していて、引き続き平成25年度も4月当初から在園する場合は、経過措置として卒園までの間、現行の保育料を適用します(預かり保育を除く)。

平成25年度からの幼稚園保育料

区分	現行	改定後
3歳児保育料	月額 7,200 円 (年額 86,400 円)	月額 10,000 円 (年額 120,000 円)
4歳児・5歳児 保育料	月額 6,500 円 (年額 78,000 円)	月額 9,000 円 (年額 108,000 円)
預かり保育料 (14~16時)	1回200円	1 回 250 円

問合せ…幼児課 ☎551-0424 🖩 551-0149

平成24年度市県民税から扶養控除が変わります

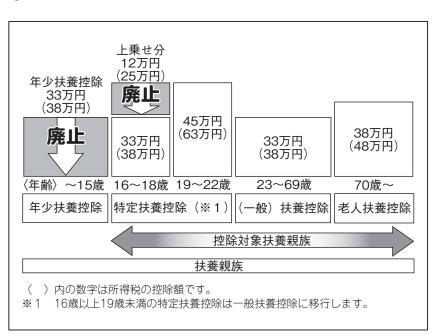
平成22年の税制改正により、市 県民税の扶養控除が改正されました。(市県民税は平成24年度から適 用、所得税は平成23年分から適用 されています。)

- ●16歳未満の扶養親族(年少扶養 親族)に対する扶養控除(33万 円)が廃止されます。
- ●16歳以上19歳未満の特定扶養親 族に対する扶養控除の上乗せ部分 (12万円)が廃止され、扶養控除 の額が33万円となります。

その他の扶養控除については、変 更ありません。

※市県民税の非課税限度額などは、年 少扶養親族を含めた扶養親族の人数

で算定します。このため、所得税の確定申告や市 県民税の申告では、16歳未満の扶養親族について も申告が必要です。



問合せ…税務課 市民税係

☎551-0106 **⋒**551-2010

栗東のおいしいものを探してみませんか?

- 道の駅アグリの郷栗東-

私、アグリちゃん♪♪♪

今回で市内直売所の紹介は、「道の駅こんぜの里りっとう」、「田舎の元気や」、に続いて、3回目、「道の駅アグリの郷栗東」です。



アグリの郷栗東といえば…まるっぽ豆腐

地元産大豆(フクユタカ)100%を粉末にして 固めたお豆腐です。通常なら豆乳の上澄み液だけ をにがりで固め、残った栄養分(おから)を取り 除きますが、まるっぽ豆腐は、大豆を丸ごと使い 切るので栄養満点です。

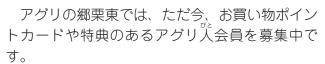
レストランでは…

まるっぽ豆腐丼や地元産の食材を使ったアグリ 定食が楽しんでいただけます。このほか、米粉を



使った米麺や健康食品 として、話題の手作り塩 麹がおすすめです。

また、新鮮な野菜、栗 東みそ、手づくりパン、 惣菜や、地元特産品の栗 東あられ、善光寺うい ろ、赤こんにゃくなど もそろっています。 それから…



さらに、お買い物を楽しむだけでなく、豆腐作りの工房などを窓越しに見学することもできます。研修や勉強会にも気軽に使える調理設備を備えた会議室もあります。

市内には、これまで紹介した直売所のほかにも 地域自慢の朝採り野菜朝市も開かれています。朝 市について詳しくは栗東市農業振興会ホームペー ジ(http://www2.city.ritto.shiga.jp/nogyo/) をご覧ください。新鮮で安全・安心な「栗東のお いしいもの」を皆さんぜひともご賞味ください。 問合せ…道の駅アグリの郷栗東

> ☎554-7621 ■554-7622 栗東ブランド推進室(農林課) ☎551-0124 ■551-0148

生産者や中小企業者の皆さんを対象に

「栗東地域ブランド推進補助事業」を実施します

市では、農林産物をはじめとする「栗東にある」豊かな地域資源を活用して、地域ブランド力の強化および地域経済の活性化を図るため、地元特産品などの発掘や新たな商品開発、販売促進のためのメディアなどの媒体を通じた情報発信、PR活動などを行う取り組みを支援します。

■補助の対象となる事業

- ①市内特産品などの発掘や調査研究および企画検 討事業(企画検討)
- ②市内特産品などを利用した新商品の研究および 開発に係る事業(商品開発)
- ③市内特産品などの販売促進を目的とするメディアなどの媒体を使った情報発信のための事業 (官伝活動)
- ④イベントやホームページなどを活用した市の特産品などの詳細な情報発信およびPR活動事業 (イベント等PR活動)

■対象者

市内の生産者や各種団体、市内中小企業等その他市長が認める個人または団体

■補助金の額

予算の範囲内で、補助事業経費の規模により 30万円、10万円、5万円とします。

「栗東にあるおいしいもの」などの特産品の魅力が消費者に伝わり、栗東への愛着や誇りが高まることで、市内外の消費拡大につながり、農商工連携などのさまざまな手法を用いた取り組みが活性化されることによる、地元での経済効果を期待しています。

※補助事業について詳しくは、市ホームページを ご覧ください。

問合せ…栗東ブランド推進室

(農 林 課) ☎551-0124 ₪551-0148 (商工観光労政課) ☎551-0104 ₪551-0148

おめでとうございます!

春の叙勲・褒章、危険業務従事者叙勲受章



旭日小綬章 宇野 哲さん (日野町)

昭和46年から平成23年まで の間、栗東町議会議員、栗東市 議会議員を30年務め、町政お よび市政の発展に貢献。栗東町 議会副議長、栗東市議会議長、 栗東市監査委員などを歴任さ れ、地方自治の発展と住民福祉 の向上に尽力されました。

「住民の皆さんの暮らしを守るため、町政、市 政の課題解決に長年取り組んできました。また、 体育、文化、芸術振興の組織づくり、発展にも力 を注いできました。今後の栗東市の発展を期待し ています。



瑞宝双光章 松並 活精さん (小平井)

昭和21年に国営鉄道(日本 国有鉄道の前身)に入り、昭 和60年に退職するまでの38年 間、鉄道業務に尽力。宮原操車 場助役、桜島駅助役、新大阪 駅助役、吹田操車場助役、神足 (現在の長岡京) 駅長などを歴 任されました。

「人身事故の防止に細心の注意を払い、業務に あたってきました。鉄道は乗客の安全が第一で す。38年間、大きな事故なく勤務できたことが 一番良かったと思います。支えてくれた家族や仲 間にも感謝しています。」



藍綬褒章 山本 次夫さん (御園)

昭和55年に栗東町消防団 (当時) 入団。平成19年からは 第1分団長を務め、平成22年 に栗東市消防団副団長に就任。 現在に至るまで、消防活動をは じめ、地域の自主防災組織の育 成強化など、まちの安全を守る ため尽力いただいています。

「2年連続で県の消防操法大会に出場したこと が印象に残っています。栗東には山林が多くある ため、山林火災に対応できる組織をつくっていき たいと考えています。消防団の活動を通じ、今後 も地域の皆さんの役に立てるようがんばります。



瑞宝単光章 阿部 操さん (御園)

第18回危険業務従事者叙勲 を受章。昭和27年に海上保安 庁に入り、第二管区海上保安本 部(東北)で巡視船に乗務。海 上の治安維持や海難救助に活躍 されました。昭和48年からは、 海上保安学校(舞鶴市)の教官 として、昭和60年に退職する

までの間、海上保安官の育成に尽力されました。

「海上保安学校の教官を務めたことが一番印象 に残っています。厳しい訓練を経て卒業した学生 が立派な海上保安官となり、現場で活躍している ことがとても嬉しいです。



瑞宝単光章 北谷 久太郎さん (観音寺)

第18回危険業務従事者叙勲 を受章。昭和41年に法務事務 官として滋賀刑務所に就職。昭 和43年から刑務官となり、平 成23年に退職するまでの間、 勾留期間・受刑期間の管理、収 容者の教化指導などに尽力され ました。

「収容期間を1日でも間違えないよう、適正・ 適法な期間の管理に細心の注意を払いました。家 族や仲間に支えられ、大過なくやってこられたこ とが誇りです。今後はボランティア活動を通じて 地域に貢献していきたいと思います。

安養寺景観まちづくり協議会設立

5月12日出、安養寺景観まちづくり協議会が 設立されました。同協議会は景観法に定める景 観協議会として、地元自治会(安養寺東・西・南 区:北区)、商工関係団体、学識経験者、行政、 そして、景観まちづくりに関心を持つ人々が集ま り、協働・連携を基本姿勢に、花や緑などをはじ めとする「景観まちづくり」を通じて、「住んで 良かった。これからも住み続けたい」と思えるま ちづくりを展開します。

安養寺の景観まちづくりに関心のある人の入会 をお待ちしています。(会員登録申込書は、安養 寺4自治会の自治会館、コミセン治田東、市役所 都市計画課にあります)

問合せ…都市計画課 ☎551-0116 🖾 552-7000

スローイングビンゴ用具 を寄贈いただきました

4月11日、ジャパンスローイングビンゴ協会より、栗東市発祥のニュースポーツ「スローイングビンゴ」の用具一式を寄贈いただきました。

市では、寄贈いただいた 用具を、スローイングビン ゴの大会などで有効に活用 させていただきます。



問合せ…社会・障がい福祉課 障がい福祉係 **☎**551-0113 **3**553-3678

全国ごみ不法投棄監視ウィーク

環境省では平成19年度より、5月30日(ごみゼロの日)から6月5日(環境の日)までの期間を「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」としています。市ではこの期間、市民の皆さんに環境の大切さを知っていただくとともに豊かな環境を未来へつなぐための取り組みを実施しています。

皆さんも、散歩道や自宅周辺など身近なところを、いま一度、注意深く見回してみてください。 ごみが捨てられているかもしれません。不法投棄は人目につきにくい場所や管理が行き届いていない場所などで多く見られます。土地の所有者は、雑草の除去や見回りをするなど、小まめな管理を心掛けてください。

不法投棄を発見した場合は、警察または市役所環境政策課へご連絡ください。

■不法投棄ボランティア監視員募集!

市では、「不法投棄ボランティア監視員」を募 集しています。

活動内容は、都合のよいときに不法投棄の監視を行い、不法投棄を発見した場合に、警察または市へ通報するというものです。普段行動する範囲内で結構ですので、買い物や通勤、犬の散歩などでお出掛けの際に、お渡しする腕章を携帯して活動をお願いします。

不法投棄の問題は市民の皆さんと行政が連携を 図らないと解決ができない問題です。不法投棄の 未然防止と早期発見には地域の監視が欠かせませ ん。美しいまちづくりに向けて、皆さんの積極的 な参加と協力をお願いします。

問合せ…環境政策課 生活環境係

☎551-0341 **⋒**554-1123

~ホタルがすめるきれいな川を増やしましょう~

5月下旬から6月中旬にかけて、きれいな 川のシンボルであるホタルが飛び交う姿を市 内で見ることができます。

ホタルは、水がきれいであることが分かる 物差しです。近頃では、市街地の河川でも見 かけるようになりました。

ホタルの生息環境は、地域の皆さんの地道な努力によって支えられています。身近な環境を意識し、ホタルがすめる水環境を増やし、守っていきましょう。



▲昨年、東坂で見つけたホタル

問合せ…環境政策課 環境政策係

☎ 551-0336 **⋒** 554-1123

草津警察署在全伝言板



滋賀県琵琶湖等水上守全条例の 一部改正(7月1日施行)

これまで琵琶湖等におけるボート競走、ヨット競走、ボードセーリング競走その他の船舶の競走、みこし渡し、水泳競技、ロケーション、花火大会その他公衆に観覧させるための催物については、届け出が必要でしたが、これに加えて新たに、

■他の者を参加させるための催物 広告やインターネットなどで参加を募って

■興行や景観等を観覧する催物

行われる催物

花火や月などを観覧する催物(旅客船事業として行われるものは除く。)についても、公安委員会への届け出が必要となります。

7月1日の施行後に開催される「新たに届け出が必要となった催物」については事前の公安委員会への届け出が必要となりますので、注意してください。

届け出に関しての質問や相談がありましたら、草津警察署地域課までお問合せください。

問合せ…草津警察署 地域課

☎ 563-0110 (内線 291) 563-0116